

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 事業概要

| No C | 事業名 D | 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) |
|---------|--------------------------|--|
| 1 | 南木曾町事業継続(短期)支援金 | ①新型コロナウイルス感染症の影響が令和4年以降も続いていることから、期間を区切った形で短期的に事業継続を支えるため給付金を支給する。 ②委託料、負担金補助及び交付金:20,400千円 ③1事業者当り20万円を限度に支援。 【内訳】 対象事業者数及び支給額:100店×20万円=20,000千円 商工会への書類受付・審査事務委託費 100件×4,000円=400千円 計20,400千円 ④令和4年1月～6月のうち3か月の売上合計が令和元年度比で30%以上減収した事業者。 |
| 2 | 非接触型農産物販売所設置事業 | ①コロナ禍における農産物の地産地消市場での対人販売が困難な状況を解消するため、野菜の自動販売機を設置することで、地域の農産物の販売を促進する。 ②野菜自動販売機の購入設置(3台)に要する費用。 ③備品購入費 500千円×3台=1,500千円、設置費 230千円×3台=690千円 計2,190千円 ④南木曾町(地産地消推進協議会軽トラ市部会へ貸与) |
| 3 | 南木曾町博物館トイレ改修事業 | ①南木曾町の観光の中心である妻籠宿内にある博物館トイレ内の71%が和式トイレである。新型コロナウイルス感染症の影響により激減してしまった観光客数が回復の兆しを見せており、感染のリスクを抑える必要がある。博物館トイレ使用に起因した感染者数を抑えるために、現在の和式トイレをすべて洋式化する。 ②設計監理費、工事請負費:5,600千円 ③設計監理費:600,000円 工事請負費:計5,000,000円 男子トイレ改修(1ヶ所):430,000円 女子トイレ改修(4ヶ所):2,440,000円 会議室トイレ(1ヶ所):680,000円 共通費:995,455円 消費税:454,545円 ④南木曾町(南木曾町博物館) |
| 4 | 南木曾町博物館エアコン取替事業 | ①博物館の出口は退館する際に閉鎖する仕様となっている。出口の開放による換気が行えないことから、出口付近のエアコンを換気機能付きに変更し来館者に対する新型コロナウイルス感染症対策に努める。 ②修繕費:467,500円≒468,000円 ③内訳 換気機能付きエアコン(1台):256,000円 諸経費等(1式):8,000円 エアコン設置工事費:63,700円 電源工事費(1式):97,300円 消費税:42,500円 ④南木曾町(南木曾町博物館) |
| 5 | 南木曾町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金 | ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、償還に係る償還利子分を町が基金として積み立てることにより、今後の償還が完了するまでの間、基金の取り崩しを行い、事業者に対して支援していく。 ②基金積立金 ③対象事業者48件 利子補給予定額13,000,000円 ④セーフティーネット4号対象事業者 |
| 6 | セーフティーネット制度資金保証料支援事業 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により、セーフティーネット保証制度4号認定された中小企業者で長野県経営健全化資金及び中小振興資金を受けた場合に保証料を町で補助し、事業者に対し支援していく。 ②負担金補助金及び交付金:3,000,000円(R2、R3年度に交付金で支援を行った件数、金額を用いて件数について減少率及び平均値を算出し、見込み値で対前年比70%とした。) ③融資保証料9件(見込み)3,000,000円 ④融資を受けた中小事業者 |
| 7 | 妻籠宿等公衆トイレ改修事業 | ①アフターコロナを見据え、観光地である妻籠宿及び南木曾駅にある公衆トイレを洋式化、自動水洗化することにより、公衆トイレの衛生化・非接触が図られ、観光施設を起因とした新型コロナウイルス感染症の予防が期待される。 ②設計監理費、工事請負費:8,000千円 ③内訳 設計監理費800千円 工事請負費(5ヶ所):妻籠第一駐車場:3,928千円、第二駐車場:554千円、第三駐車場:678千円、本陣横:770千円、南木曾駅:1,270千円 計7,200千円 ④妻籠宿内公衆トイレ、南木曾駅公衆トイレ |
| 8 | 夏の地域応援商品券給付事業(国R3予算分) | ①ア:コロナ禍により原油価格や物価高騰の影響を受けている事業者と地域住民への直接的な支援として、全町民に商品券(500円×7枚=3500円と300円×5枚=1500円)を配布する。(3,930冊)。イ:若者及び子どもへの支援として、29歳以下の住民1人につき商品券(300円×5枚=1,500円)を配布する(830冊)。ウ:児童扶養手当受給者1人につき商品券(300円×5枚=1,500円)を配布する。(20冊)(ア:3,930冊+イ:830冊+ウ:20冊=4,780冊)ア、イ、ウ共通:地域内の事業所で使用いただくことで地域内消費の活性化を促す。商工会にて換金業務を行い、事業者支援を行う。有効期限:7月下旬～9月末日 ②消耗品代、印刷代、郵送料、委託料、負担金補助及び交付金 ③ ○消耗品:郵送用封筒(1,000枚)4,400円×2箱=8,800円、ラベルシール(24面×100)3,122円×2冊=6,244円 消耗品計15,044円 ○印刷代:商品券500券①145円×3,930冊=569,850円、商品券300券②149円×4,780冊=712,220円、取扱店一覧と説明書73頁×1,700枚=124,100円、店掲示用ポスター194頁×110枚=21,340円 印刷代計1,427,510円 ○郵送料:簡易書留 定型:414円×530通=219,420円、定型外1:460円×780通=358,800円、定型外2:530円×200通=106,000円、定型外3:570円×100通=57,000円、定型外4:710円×10通=7,100円 郵送料計748,320円 ○委託料:南木曾商工会、取扱店取り纏め@877円×4H×15日=52,620円、商品券換金@877円×8H×70日=491,120円、券集約事務@877円×4H×15日=52,620円 委託料計596,360円 ○負担金補助金及び交付金(商品券換金費):商品券(ア):3,500円×3,930冊=13,755千円 1500円×3,930冊=5,895千円、商品券(イウ):1,500円×850冊=1,275千円 商品券換金費計20,925,000円 合計:23,712,234円≒23,713千円 ④住民(商品券配布)、事業者(商品券代換金)、町(消耗品・委託料等) |
| 9 | 夏の地域応援商品券給付事業(国R4予算分) | ※No.8と同一事業 |

| No C | 事業名 D | 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) |
|---------|---------------------------|---|
| 10 | 冬の地域応援商品券給付事業 (国R3予算分) | <p>① ア:コロナ禍により原油価格や物価高騰、電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている事業者と地域住民へ直接的な支援として、全町民に商品券(500円×21枚=10,500円、300円×15枚=4,500円 計15,000円分)を配布する(3,930冊)。 イ:65歳以上、29歳以下、児童扶養手当受給世帯の世帯主、町内外の医療介護障がい福祉従事者への支援として3,100(内訳:1970、800、30、300)人に商品券(500円×7枚=3,500円分)を配布。 ※ア、イ共通:地域内の事業所で使用していただくことで地域内消費の下支えとする。また、商工会にて換金業務を行い、事業者支援を行う。有効期限:11月下旬～令和5年1月末日 ②消耗品代、印刷代、郵送料、委託料、負担金補助及び交付金:75,723千円 ③内訳 ○消耗品:郵送用封筒ファイル(1,000枚)4,400円×2箱=8,800円、ラベルシール(24面×100)3,122円×2冊=6,244円 消耗品計15,044円 ○印刷代:商品券500円①145円×(3,930冊×3)=1,709,550円、商品券300円券②148円×(3,930冊×3)=1,744,920円 上乗せ分商品券500円@182円×3,100冊=564,200円、取扱店一覧と説明書73円×1,700枚=124,100円、店掲示用ポスター194円×110枚=21,340円 印刷代 計4,164,110円 ○郵送料:簡易書留 定型:414円×590通=244,260円、定形外1:460円×530通=243,800円、定型外2:530円×800通=424,000円、定型外3:570円×230通=131,100円、定型外4:710円×40通=28,400円 郵送料 計1,071,560円 ○委託料:南木曽商工会、取扱店取り纏め@908円×4H×15日=54,480円、商品券換金@908円×8H×70日=508,480円、券集約事務@908円×8H×15日=108,960円 委託料 計671,920円 ○負担金補助金及び交付金(商品券換金費):商品券(ア)500円×21枚×3,930冊=41,265千円、300円×15枚×3,930冊=17,685千円 商品券(イ):500円×7枚×3,100冊=10,850千円 負担金補助金及び交付金(商品券換金費)計69,800千円 合計:75,722,634円≒75,723千円 (うちR3予算25,940千円) ④住民(商品券配布)、事業者(商品券代換金)</p> |
| 11 | 冬の地域応援商品券給付事業 (国R4予算分) | ※No.10、No.29と同一事業 |
| 12 | 南木曽町交通事業者運行時間継続支援事業(夏期) | <p>①新型コロナウイルス感染症の影響により長期間低迷している地域経済の活性化、および、今後発行する地域応援商品券・交通食事券利用促進を図るため、商品券の利用可能期間内に限り、町内タクシー事業者の通常営業時間を延長し感染防止対策を図りつつ燃料費が高騰するなかでも旅客運行を行うことで、地域内の感染防止対策を図る飲食店の利用促進、および、タクシー事業者の活性化を図る。タクシー事業者は、道路運送法第3条第1号ハに掲げる一般乗用旅客自動車運送事業を営営するものとして、国土交通大臣の許可を受けており、同法第9条の3に規定する認可を受け、南木曽町を営業区域として運行を行う者とする。 ②負担金補助金及び交付金:512,400円≒513千円 ③内訳 期 間 令和4年6月下旬～令和4年9月30日までの最大122日間 補助額 事前に申請し、期間内1日当たり夜間19:00～21:00の2時間について夜間の営業を行った事業者に対し補助金を交付する。 1,210円(町標準賃金:運転手)×2H+890円×2H(町標準賃金:一般事務)=4,200円、4,200円×122日=512,400円 ④タクシー事業者</p> |
| 13 | 南木曽町交通事業者運行時間継続支援事業(冬期) | <p>①新型コロナウイルス感染症の影響により長期間低迷している地域経済の活性化、および、今後発行する地域応援商品券・交通食事券利用促進を図るため、商品券の利用可能期間内に限り、町内タクシー事業者の通常営業時間を延長し感染防止対策を図りつつ燃料費が高騰するなかでも旅客運行を行うことで、地域内の感染防止対策を図る飲食店の利用促進、および、タクシー事業者の活性化を図る。タクシー事業者は、道路運送法第3条第1号ハに掲げる一般乗用旅客自動車運送事業を営営するものとして、国土交通大臣の許可を受けており、同法第9条の3に規定する認可を受け、南木曽町を営業区域として運行を行う者とする。 ②負担金補助金及び交付金:369,600円≒370千円 ③内訳 期 間 令和4年11月1日～令和5年1月31日までの88日間 ※年末年始12/31～1/3除く 補助額 事前に申請し、期間内1日当たり夜間19:00～21:00の2時間について夜間の営業を行った事業者に対し補助金を交付する。 1,210円(町標準賃金:運転手)×2H+890円×2H(町標準賃金:一般事務)=4,200円、4,200円×88日=369,600円 ④タクシー事業者</p> |
| 14 | インフルエンザ予防接種緊急促進事業 | <p>①新型コロナウイルス感染症が拡大する中、コロナ感染症以外の疾病での医療提供体制が手薄になったり、通院を見合わせる動きも出ている。このため、冬季に流行するインフルエンザのリスクを少しでも軽減するため、既存事業を拡充し1歳から64歳の町民全員を対象として、接種1回あたり1,500円の助成を行う。(1歳～12歳 は2回分、13歳以上は1回分) (15歳・18歳は委託で町費接種、65歳以上は既存事業で補助額1,500円のため対象外) ②負担金補助金及び交付金:405千円 ③【内訳】1歳～12歳:(1500円×2回)×30人(R3実績95人)=90千円、13歳～64歳(1500円×1回)×210人(R3実績275人)=315千円 事業費計405千円 ④対象者 64歳以下の町民(1歳～12歳270人、13～64歳1983人)【15歳18歳除く】</p> |
| 15 | 福祉施設・車両等原油価格高騰対策事業 | <p>①新型コロナウイルス感染症等の影響による原油価格の高騰下における福祉事業者の安定的な介護サービスの提供を支援するため現に事業を運営する事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 ②負担金補助金及び交付金:1,203千円 ③内訳 社会福祉施設数、定員数及び使用車両数とし、基準単価を乗じた額。 入所系【2施設 24名 2台】364,000円 施設1カ所:50,000円 定員1名あたり:10,000円 車両:1台あたり12,000円 通所系【4施設 75名 14台】743,000円 施設1カ所:50,000円 定員1名あたり:5,000円 車両:1台あたり12,000円 訪問系【2事業所 8台】96,000円 車両:1台あたり12,000円 ④対象者 町内に拠点を有し、現に地域の社会福祉に貢献する事業を運営する事業者 4法人</p> |
| 16 | 学校給食費負担軽減事業(国R3予算分) | <p>①新型コロナウイルス感染症等の影響による物価高騰に伴い、保護者の学校給食費への負担軽減を図るため、小中学校児童生徒1名あたり12千円を補助する。 ②負担金補助金及び交付金:3,480千円 ※高騰した分の食材等の購入費(教職員は除く) (R3予算充当額1,200千円) ③(内訳) 60円×200食=12,000円/年 12千円×小中学校児童生徒290人=3,480千円 ④生活者(保護者)等</p> |
| 17 | 学校給食費負担軽減事業(国R4予算分) | ※No.16、No.27と同一事業 |
| 18 | 観光PR応援事業 | <p>①コロナ禍における観光への影響の対策として、町民が町内外において町オリジナルデザイン付きエコバックを使用することにより町への関心を高めつつ、町民自らが町・観光PRの一端を担い、地域活力再生の一助とし誘客を図る。また、コロナ禍における働き方やライフスタイルの大きな変化により、家庭におけるエネルギー消費・CO2排出量などに対する関心が高まり、コロナ禍における「新しい生活様式」による買い物需要の増加も踏まえ、2020年7月1日からのレジ袋有料化により、エコバックを活用したPRを実施する。 ②オリジナルエコバックの作成(3,200枚)・配布に要する費用。 ③消耗品費 1,210円×3,200枚=3,872千円、委託料(配布)@360円×1,600世帯=576千円 合計4,448千円 ④南木曽町(町民へ配布)</p> |

| No C | 事業名 D | 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) |
|---------|-------------------------|--|
| 19 | 南木曾町農産物加工施設燃料等高騰対策補助金事業 | ①コロナ禍による、お茶加工施設の燃料高騰分を補助することで加工施設を利用するお茶生産者の施設利用料の増額を抑え、生産者の施設利用を支援することで、離農を防ぎコロナ禍でも営農を継続する。 ②農産物加工施設の燃料費のうち、昨年同時期の単価と今年度の単価との差額に、燃料等使用実績量を乗じた額。 ③R4単価122円-R3単価101円=21円 × 7,500% = 157,500円 ④町内お茶生産者 |
| 20 | アフターコロナ誘客対策事業1 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により減少している観光客を取り戻すため、観光PR用を目的とした、町の特産品と観光パンフレットを同封した配布物を作成する。なお、袋詰めについては、町の社会福祉協議会へ委託し、障がい者施設の作業として実施する。完成品については、誘客に向けて観光イベントなどで配布する。 ②町紹介パンフの印刷代、消耗品、配布用特産品の購入費、袋詰め委託料 ③パンフ印刷24,000枚一式154,000円、消耗品費「袋@5.5円×12,500枚=68,750円、特産品購入費(田立茶100g@700円×170個+ティーバック@50円×21,621個)=1,200,050円」、障がい者施設委託料@5円×10,810個=54,050円 計1,476,850円≠1,477千円 ④南木曾町 |
| 21 | 公共施設トイレドア自動化事業 | ①コロナ禍において、多数の人が利用する役場庁舎等公共施設トイレの入口を自動ドア化し、手指での接触機会を軽減することによりコロナウイルスの感染予防を図る。 ②修繕費 ③修繕費内訳 役場:1F女子トイレ1,400千円 南木曾会館:1F男子トイレ2箇所1,800千円+×2=3,600千円、1F女子トイレ1,400千円 社会体育館:男女トイレ1,600千円 計8,000千円 ④役場庁舎、南木曾会館、社会体育館 |
| 22 | アフターコロナ誘客対策事業2 | ①アフターコロナを見据えた観光業への支援策として、ウィズコロナの対応、インバウンド対策として、音声ガイドアプリを作成する。 ②負担金補助金及び交付金 ③日本語と英語へ翻訳が可能な音声ガイドアプリの導入:補助金5,000千円(アプリ導入費用:日本語3,000千円、多言語1言語につき2,000千円) ④(一社)南木曾町観光協会(作成業務とその後の運用は観光協会が担う) |
| 23 | 南木曾町燃料割引券交付事業(国R3予算分) | ①新型コロナウイルスの影響による巣ごもり傾向の強まりや、燃料価格の高騰により買い控えといった状況が見受けられる。燃料価格の高騰を緩和するため、町内のみで使える燃料割引券を配布し使用していただくことにより、給油する住民の他市町村への流出を抑え、町内事業者を利用していただくよう促す。(燃料割引券については、ガソリン・軽油・灯油で使用できる券とし、1ℓ当たり30円の値引きで計画している。) ②消耗品、印刷製本費、郵送料、委託料、負担金補助金及び交付金:合計12,231,694円≠12,232千円(R3予算充当額7,710千円) ③【内訳】 消耗品:郵送用封筒(2,000枚×4円)×消費税)8,800円 消耗品計8,800円 印刷製本費:7,800シート=527,450円 郵送料:簡易書留 定型:404円×428通=172,912円、定形:414円×638通=264,132円、定型:460円×485通=223,100円、定型:530円×37通=19,610円、定型:570円×1通=570円 合計1,589通 郵送料計680,324円 委託料:南木曾商工会、取扱店取り纏め@877円×4H×5日=17,540円、割引券換金@877円×8H×60日=420,960円、割引券集約事務@877円×4H×15日=52,620円 委託料計491,120円 負担金補助金及び交付金(商品券換金費):3,000円分×3,897名分=11,691,000円 見込み90% 10,524,000円 ④南木曾町民 |
| 24 | 南木曾町燃料割引券交付事業(国R4予算分) | ※No.23と同一事業 |
| 25 | 肥料・飼料高騰緊急対策補助事業 | ①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける農家に対して肥料高騰分及び配合飼料高騰分に係る費用の一部を補助することで営農継続を支援する。 ②負担金補助金及び交付金:3,814千円、郵送料:50千円 計3,864千円 ③内訳 肥料(春肥・秋肥)購入費の1割。畜産農家の飼養する牛4,000円/頭、羊1,000円/頭、山羊1,000円/頭、養殖業者30,000円/件 水田1反当り施肥基準額@27,930円×782反×1割=2,184,126円≠2,184千円。 畑1a当り施肥基準額@11,820円×800a×1割945,600≠940千円(JA木曾標準価格より)。郵送料@84円×郵送対象農家277戸=23,268円 返信用切手@84×320戸=26,880円 計≠50千円 畜産 保有頭数牛130頭×4,000円=520,000円、羊40頭×1,000=40,000円、山羊40頭×1,000=40,000円 養魚所3件×30,000=90,000円 計690,000円 ④町内農家及び畜産農家 |
| 26 | 福祉施設の食料品等価格高騰対策事業 | ①コロナ禍で原材料や食料品価格などの物価が高騰する中、福祉事業者の安定的な介護サービスの提供を支援するため、現に事業を運営する事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 ②負担金補助金及び交付金:910千円 ③内訳 社会福祉施設数、定員数とし、基準単価を乗じた額。 入所系【2施設 24名】460,000円 施設1カ所:50,000円 定員1名あたり:15,000円 通所系【3施設 60名】450,000円 施設1カ所:50,000円 定員1名あたり:5,000円 ④対象者 町内に拠点を有し、現に地域の社会福祉に貢献する事業を運営する事業者 4法人 |
| 27 | 学校給食費負担軽減事業(追加分) | ※No.16、No.17と同一事業 |
| 28 | 私立学校負担軽減事業 | ①コロナ禍で燃料(電気・ガス代)などの価格が上昇する中、保護者の負担増につながらないよう、私立学校の電気・ガスの高騰分について、前年度実績に対する本年度実績と見込により、価格上昇差額分を事業者に対し補助することにより、保護者を支援する。 ②負担金補助金及び交付金:300千円 ③内訳 ・前年度実績732,688円-本年度見込み1,033,000円=300,312≠300,000円 ④事業者(保護者)等 |